

保護者様

岸和田市立春木中学校

校長 松本 秀規

非常変災時の学校の対応について(一部変更)

平素は、学校教育にご理解・ご協力をいただきありがとうございます。

さて、非常変災時の学校の対応について、下記のように行います。保護者の皆様には、遺漏なきようご対応をお願いします。（この案内を、ご家庭のわかりやすい場所に掲示しておいてください。）

なお、**緊急時には「メール配信」や「電話での対応」が困難な場合が考えられます。**非常変災時には下記の内容を参考に、まずは**安全の確保と危険を回避する行動**をお願いします。

	対象地区	非難、警報等の種類	時間	学校の対応
避難 情報	春木中 学校区	避難指示 高齢者等避難	午前7時現在 又は、 午前7時～8時30分までに発令	臨時休校 （給食なし） ・大雨警報が長時間にわたる場合、校区内の状況を把握し、安全が確認された場合は、発令中であっても授業を再開する場合があります。
		暴風(雪)警報 大雨警報 特別警報 (大雨特別警報等)	学校始業時（8時30分以降） に発令	授業を中止します。 ・授業が中止となった場合でも、下校させることが危険と判断した場合は、状況が改善されるまで学校で待機させる場合があります。 また、時刻により、給食を中止する場合があります。
気 象 警 報	岸 和 田 市	洪水警報 波浪警報 高潮警報	警報が発令されていても、 原則平常通りの授業 を行います。 ただし、生徒の安全上、問題が生じるおそれ等があると判断した場合は、臨時休校や授業時間の繰り上げ、繰り下げ等の措置を講じます。	
		津波警報 大津波警報	<u>警報発令後はすぐに、南海本線より山側へ避難してください。</u> 学校は、 臨時休校 とします。 春木中学校にいる生徒は、集団で新条小学校へ避難を開始します。 ・登下校途中の生徒は、 <u>すぐに南海本線より山側に移動し、新条小学校に避難してください。</u> ・春木中学校は、 <u>逃げ遅れた方の緊急避難場所</u> になっています。 (校舎3階の廊下、又は屋上に避難してください。)	
地 震 ・ 津 波	岸 和 田 市	震度 5弱以上	午前7時までに発生 又は、 休日に発生した場合の翌日 午前7時～8時30分までに発生 又は、学校始業時 (8時30分以降)に発生	臨時休校 （給食なし） 生徒を登校させないでください。 授業を中止します。 (登校前の生徒は、自宅待機) ・登校した生徒は学校に待機させ、安全が確認できた場合は、下校させます。 (状況に応じて、「集団下校」や「学校での保護者への引き渡し」などを行う場合があります。) (時刻によって、給食を中止する場合があります。)
		震度4以下	原則、平常通りの授業 を行います。 ただし、生徒の安全上、問題が生じるおそれ等があると判断した場合は、臨時休校や授業時間の繰り上げ、繰り下げ等の措置を講じます。	

大阪府にJアラートによるミサイル発射情報が発信された場合の対応

Jアラートの内容	とるべき行動	学校の対応
「ミサイル発射。避難してください」 ※ 1	屋内：窓から離れる	【登校前】 ※ 1～3の発信 → 自宅待機 ※ 3で、大阪府域に落下した場合 →臨時休校（給食なし） ※4発信後、安全が確認された場合 →自宅待機解除。登校し、授業を行う。 【在校時】 ・必要な避難、待機を行う。 ・安全が確認されれば、授業再開 （臨時休業以外、給食の準備が可能ならば、給食は実施します。）
「直ちに非難。ミサイルが落下する可能性があります」 ※ 2	屋外：建物(地下)に避難。地面に伏せて頭部を守る。	
「ミサイルが、〇〇地方に落下した可能性があります」 ※ 3	・屋内に避難 ・情報を収集し、行政からの指示に従う	
「ミサイルは、〇〇海に落下したもよう」 ※ 4 「ミサイル通過。〇〇から〇〇へ通過したもよう」 ※ 4	・情報収集 ・避難の必要なし	

地震・津波に伴う避難指示が出た場合

本校指定の避難場所である**岸和田市立新条小学校**にて生徒の引き渡しを行います。津波到達予想時間までに迅速な非難が必要なため、春木中学校での引き渡しは非常に困難な状況が考えられます。保護者の皆様には何卒ご理解ご協力よろしくお願い致します。